

不登校の背景を的確に捉えた、多面的な支援の実現に向けて

令和5・6年度 板橋区青少年問題協議会提言

令和7年3月19日

板橋区青少年問題協議会

はじめに

「板橋区青少年問題協議会」（以下「本協議会」という。）は、昭和 28 年に制定された「青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会設置法」（現在の「地方青少年問題協議会法」）及び東京都が定めた「東京都青少年問題協議会」における「東京都区市町村青少年問題協議会の組織及び運営強化方針」に基づき、昭和 28 年 12 月 25 日、板橋区条例第 25 号「東京都板橋区青少年問題協議会条例」により、設置されました。

本協議会は、条例により会長及び学識経験者等、30 人以内の委員で構成されています。また、専門事項を調査するための専門委員を置くことができ、委員・専門委員を補佐するための幹事が置かれています。

また、本協議会は以下の 3 つの性格をもっています。

- （１）青少年問題に関する総合施策の樹立に必要な重要事項の調査審議
- （２）総合的施策の適切な実施のための関係行政機関相互の連絡調整
- （３）上記事項に関する区長及び区内関係行政機関への意見具申

これに基づき本協議会は、青少年がその時々で抱える諸問題に対処するための協議を行い、板橋区に対してこれまで様々な協議報告や提言を行ってまいりました。

青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する現代において、青少年が抱える将来への不安や悩みを解消し、将来の地域活動を担う人材である青少年を地域ぐるみで支える上で、様々な知見をもった各関係機関や専門家が一堂に会して諸問題を協議することが、本協議会の役割です。

今期の本協議会においても、次代を担う青少年が誰一人取り残されることなく社会に参加するために現在抱えている問題を抽出し、課題解決のために実現に向けた取り組みを進めるよう区に提言することとしました。

この提言は、令和 5・6 年度に開催した本協議会における議論をまとめたものです。板橋区のすべての子どもたちが生きがいを持って成長し、社会参加を果たせるよう、この提言を踏まえた施策が今後展開されることを期待いたします。

板橋区青少年問題協議会

目次

第1章	令和5・6年度の協議テーマについて	・・・ 1
第2章	提言の作成経過	
1	全体会・専門部会の協議経過	・・・ 3
2	子どもの意見聴取（安心・安全な教育を検討するためのアンケート） 調査結果抜粋	・・・ 6
第3章	「令和5・6年度板橋区青少年問題協議会」提言	・・・ 8
1	積極的かつ継続的なアプローチによる情報収集 【つながり】	
2	支援情報についての積極的な情報発信と周知強化 【つながり】	
3	子どもの社会参加を促す機会の創出 【つながり】【学び】	
4	子どものニーズに応じた環境の整備 【つながり】【学び】【支えあい】	
5	子どもの主体性を伸ばす魅力ある授業やプログラムの共有 【学び】	
6	多様な将来設計への道筋創出 【学び】	
7	適切な支援に向けての支援機関同士の連携強化と情報共有 【つながり】【支えあい】	
8	子どもを支援できる多様な地域資源や人材の発掘 【支えあい】	
9	子ども・家庭や支援者への活動支援 【支えあい】	
	おわりに	・・・ 13

【参考資料】

- 1 令和5・6年度 板橋区青少年問題協議会委員・幹事名簿
- 2 子どもの意見聴取（安心・安全な教育を検討するためのアンケート）
調査結果
- 3 板橋区における不登校に関わる取組について

第1章 令和5・6年度の協議テーマについて

現在、全国の小中学校における不登校児童生徒数は過去に類を見ないほど増加しています。板橋区においても、過去5年間の不登校児童生徒数は右肩上がり増加しており（※1）、将来の社会を担う子どもたちが誰一人取り残されことなく、社会的に自立できる環境を早急に整える必要があります。

令和4年度の板橋区青少年問題協議会全体会では、各委員の共通した意見として不登校に関する課題が挙げられました。その中でも不登校に至るまでの背景が、友人関係の問題や学業不振だけでなく、「なんとなく学校へ行きたくない」といった登校意欲の喪失、療育の状態、経済的な要因等、非常に多様化しているということ、またそれがコロナ禍を経て急激に顕在化してきたということが意見として挙げられました。

これらの意見を踏まえ、令和5年10月30日に開催された令和5・6年度板橋区青少年問題協議会第1回全体会において、不登校の背景の複雑化・多様化を認識した上で、不登校に関わる支援機関等が連携・協力して、児童生徒や家庭の状況に応じた適切な対応を図る方策を協議し、提言としてまとめることとし、今期の審議テーマを「不登校の背景を的確に捉えた、多面的な支援の実現に向けて」と設定しました。

審議テーマを深く協議するにあたり、不登校問題に関わる以下の2つの課題が挙げられました。

- 1 多様化する不登校の要因を適切に把握し、個々の状況に応じた支援を行う必要性
- 2 支援機関等との更なる連携、新たな居場所確保、既存の居場所機能充実の必要性

これらの課題に対応するため、「アプローチ手法検討部会」と「居場所検討部会」という2つの専門部会を設置し、各委員の視点から現状の課題や今後の方向性について多角的な議論・検討を行うこととしました。

（※1）板橋区における不登校児童生徒数の状況について（過去5年間）

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	199	275	311	445	545
中学校	381	424	451	619	799
総数	580	699	762	1,064	1,344

令和6年12月19日付「令和5年度 不登校及び問題行動（いじめ・暴力行為）の状況について（板橋区教育委員会事務局指導室）」より



「令和5・6年度板橋区青少年問題協議会第1回全体会資料（一部修正）」

第2章 提言の作成経過

1 全体会・専門部会の協議経過

第1回全体会において設置された「アプローチ手法検討部会」「居場所検討部会」においては、令和6年2月から令和7年2月にかけて各4回の専門部会を開催し、審議テーマに基づいた意見交換・課題抽出・解決手法検討・提言案調整を実施しました。協議内容は以下のとおり。

第1回全体会	
●日付・会場 令和5年10月30日 教育支援センター ●議題 令和5・6年度審議テーマについて 専門部会の設置について	
第1回専門部会	
アプローチ手法検討部会	居場所検討部会
●日付・会場 令和6年2月22日 教育支援センター ●出席委員・幹事 (委員) 平戸ルリ子、野田義博、星野由紀子、 中道精司、山本依里子 (幹事) 清水正隆、石野良恵 ●部会長選出 平戸ルリ子委員を部会長に選出 ●議題 不登校の要因・原因・状態を鑑み、想定されるアプローチ手法検討について ●委員の意見（要約） ・アプローチの成功事例 ・肯定的な声掛けの重要性 ・関係機関同士における情報共有の重要性 ・第三の居場所に対応できる人員の不足	●日付・会場 令和6年2月22日 教育支援センター ●出席委員・幹事 (委員) 児美川孝一郎、宮澤一則、中里真一、 木村駿 (幹事) 渡辺五樹、丸山博史、太田弘晃 ●部会長選出 児美川孝一郎委員を部会長に選出 ●議題 不登校の要因・原因・状態を鑑み、有効な居場所・あるとよい機能について ●委員の意見（要約） ・指導、評価のない居場所づくり ・学習機会の確保の重要性 ・自由利用できるオープンな居場所の活用 ・専門知識を持った人材がいる居場所 ・一人ひとりの学習形態に沿った居場所づくり ・自己肯定感、自己有用感を伸ばす接し方

第2回専門部会	
アプローチ手法検討部会	居場所検討部会
●日付・会場 令和6年7月11日 グリーンホール ●出席委員・幹事 (委員) 平戸ルリ子、星野由紀子、中道精司、 山本依里子 (幹事) 清水正隆、石野良恵 ●議題 不登校の背景を的確に捉えた、多面的な支援の実現に向けて、「何が必要か」 ●委員の意見（要約） ・支援機関同士の連携強化 ・支援情報の周知強化 ・多様な地域人材の積極的な活用 ・多様なニーズに応じた学習支援 ・社会との接触意欲の応援	●日付・会場 令和6年7月12日 教育支援センター ●出席委員・幹事 (委員) 児美川孝一郎、太田繁伸、久保正敏、 木村駿 (幹事) 吉田有、富田和己、太田弘晃 ●議題 不登校の背景を的確に捉えた、多面的な支援の実現に向けて、「何が必要か」 ●委員の意見（要約） ・支援機関同士の連携強化 ・支援情報の周知強化 ・多様な地域人材の積極的な活用 ・多様な将来設計への道筋創出 ・多様なニーズに応じた学習支援 ・多様な人材やネットワークで最適な関係性の構築 ・社会参加の機会の提供（自己肯定感、自己有用感） ・「第三の大人」による寄り添い支援
第3回専門部会	
アプローチ手法検討部会	居場所検討部会
●日付・会場 令和6年9月9日 グリーンホール ●出席委員・幹事 (委員) 平戸ルリ子、野田義博、星野由紀子、 中道精司、山本依里子 (幹事) 清水正隆、石野良恵 ●議題 提言内容の調整及び提言案の構成	●日付・会場 令和6年9月4日 グリーンホール ●出席委員・幹事 (委員) 児美川孝一郎、太田繁伸、荒繁勝、 久保正敏、木村駿 (幹事) 渡辺五樹、吉田有、太田弘晃 ●議題 提言内容の調整及び提言案の構成

第 2 回全体会

- 日付・会場

令和 6 年 11 月 8 日 教育支援センター

- 議題

板橋区青少年問題協議会提言案作成に向けての専門部会協議経過報告

第 4 回専門部会

アプローチ手法検討部会と居場所検討部会の合同開催

- 日付・会場

令和 7 年 2 月 4 日 教育支援センター

- 出席委員・幹事

(委員) 平戸ルリ子、野田義博、星野由紀子、中道精司、山本依里子、児美川孝一郎、
荒繁勝、久保正敏、木村駿

(幹事) 清水正隆、石野良恵、渡辺五樹、吉田有、富田和己

- 議題

提言案の調整

第 3 回全体会

- 日付・会場

令和 7 年 3 月 19 日 グリーンホール

- 議題

提言案の審議

2 子どもの意見聴取（安心・安全な教育を検討するためのアンケート）調査結果抜粋

専門部会の提案を踏まえ、令和6年7月に小中学校在学時に不登校の時期があった高校生を対象に意見聴取（アンケート調査）を実施しました。

主な内容及び実施結果は以下のとおり。

（１） 調査の趣旨

当事者である子どもの意見を積極的に聴取し、提言内容に活用するため。

（２） 調査対象期間

令和6年7月4日（木）、7月5日（金）

（３） 調査対象

都立北豊島工科高等学校：定時制生徒 20 名

都立大山高等学校：定時制生徒 27 名

（４） 調査方法

調査対象校から生徒へ調査票を配付し、ホームルーム時に回答。

（５） 回収状況

40 名（北豊島工科高等学校：19 名、大山高等学校：21 名）

（６） 調査結果抜粋（詳細は【参考資料 2】を参照）

●学校に行かなくなったきっかけや理由は何ですか。（複数回答可）（24 名）

回答	件数	割合
学校へ行く日の朝は起きられなかったり、体調が悪くなった	13	27.7%
勉強が分からず、学校がつまらなかった	12	25.5%
理由は分からない、なんとなく	7	14.9%
友人との関係性に悩みがあった	7	14.9%
先生との関係性に悩みがあった	5	10.6%
家庭に事情があった	3	6.4%

●自宅や学校以外に過ごせる居場所があることを知っていましたか。

知っていた場合、どのようにして知りましたか。（24 名）

回答	件数	割合
知らなかった	14	58.3%
知っていた	10	41.7%

- 今思い返すと、学校に行かなかったとき、「こんな場所があったらいいのに」と思う場所がありますか。(複数回答可) (25 名)

回答	件数	割合
昼間にそこで過ごしていても大人に注意されたり、勉強しろと言われてたりしない場	11	27.5%
オンラインで学べて、課題等を提出すれば“出席扱い”となる場	11	27.5%
特になし	8	20.0%
いつでもふらっと行ける優しい大人がいる居場所	7	17.5%
オンラインで同じ悩みや状況にある人とつながれる場	2	5.0%
行ってみたい場所があったが、遠くていけなかった	1	2.5%
その他	0	0.0%

- 学校に行かなかったとき、周りに自分の悩みや要望を相談できて頼りになる人はいましたか。(27 名)

回答	件数	割合
いた (家族)	12	44.4%
いなかった	8	29.7%
いた (家族以外)	7	25.9%

第3章 「令和5・6年度板橋区青少年問題協議会」提言

板橋区ではこれまで、不登校に関わる様々な取組を行ってきました。そうした取組の中でも行われてきたように、今後の施策展開においても子どもたちに寄り添い、「安心・安全な環境」をつくり、「子どもの権利」を尊重することは、すべての土台として不可欠な前提となります。

また、子どもたちを支援するにあたっては、これからも支え続けるだけでなく、社会的に自立していくことを見据えることが重要です。

その上で、「不登校の背景を的確に捉えた、多面的な支援の実現に向けて」必要なことについて協議を重ねました。委員の多様な意見を分類整理した結果、重要な共通要素として、「つながり」「学び」「支えあい」という3つの観点が浮かび上がりました。

以上を踏まえ本協議会は、「3つの観点【つながり】【学び】【支えあい】」を反映した事業施策の展開を以下のとおり提言いたします。

1 積極的かつ継続的なアプローチによる情報収集 【つながり】

子どもが、一人で不安を抱いた時に「身近に相談できて頼りになる人」がいないことで、誰にも相談できず、社会とつながりがもてなくなることが考えられます。

そのために、まずは学校をはじめとした、直接子どもと接点がある関係機関が、日頃から子ども一人ひとりとつながりをもつことにより、子どもの変化にいち早く気づくことができ、その後の積極的なアウトリーチが可能になると考えられます。

また、子どもからのサインがなかったとしても、支援につながる情報提供などを絶え間なく発信し続けることにより、そのことがきっかけで子どもとつながることもあります。

周りの大人たちが子どもの状況やその背景を初動から的確に把握すること、積極的な声掛け等により子どもが相談しやすい環境をつくることが、その後の効果的なアプローチへとつながります。

2 支援情報についての積極的な情報発信と周知強化 【つながり】

令和6年7月に本協議会において実施した「子どもの意見聴取（安心・安全な教育を検討するためのアンケート）」（以下「アンケート」という。）において、「自宅や学校以外に過ごせる居場所があることを知らなかった」と回答した子どもの割合は58.3%でした。つまり、不登校となった半数以上の子どもが、自宅や学校以外の居場所の存在を知らなかったことが分かりました。

そのため、子どもやその保護者が自ら必要に応じた居場所を把握できるよう、多様な媒体による積極的な情報発信を行う必要があります。

近年の情報発信ツールとして用いられるSNS等デジタルツールの積極的な活用や、一方で広報紙等の紙媒体での周知も欠かすことなく、必要な情報を確実に行き届かせることが重要です。

3 子どもの社会参加を促す機会の創出 【つながり】【学び】

子どもが他者との交流を持ち、社会的に自立していくためには、学校をはじめとする多様な場において、同世代・他世代と積極的に関わりあいながら自ら学び成長する機会が必要となります。地域の清掃活動への参加を契機に地域と関わりはじめ学校に行くようになった事例や、教育支援施設において、当初は支援者との関わりのみであった子どもが、同じ施設に通う子ども同士でコミュニティをつくるようになった事例もあります。このように、子どもたちが他者とつながる機会を積極的に創出することが重要です。

そのためにも、学校はもちろんのこと、子ども食堂や学びiプレイス（学習支援事業）、また、地域の青少年健全育成事業における活動やボランティア活動等の地域交流の場への参加を促すことにより、他者との交流を図ることで、社会の中で人間関係を築く力を育むことができます。

4 子どものニーズに応じた環境の整備 【つながり】【学び】【支えあい】

学習に関しては、「自分の学習ペースで学びたい」「教室以外の場所で学習したい」という思いを持った子どももいます。また、「オンライン指導で勉強をしたい」といった声もでてきています。

そのためにも、子ども一人ひとりが学習の進捗や場所を自ら選択できる環境を整備することが今後ますます重要です。学校において子どもたちが自ら選び、決めることができる授業の推進や、学校以外の教育支援施設における少人数指導、一人一台端末を活用したオンライン指導等、本人のニーズに応じた環境の整備が必要です。

5 子どもの主体性を伸ばす魅力ある授業やプログラムの共有 【学び】

アンケートにおいて、4人に1人（25.5%）が「勉強が分からず、学校がつまらなくなかった」ことが学校に行かなくなったきっかけ・理由と答えており、「学び」がきっかけで不登校になるケースがあることが分かっています。

子どもの学びを支援する取組として重要な点は、子どもの興味・関心を引き出すことができる魅力ある授業やプログラムを提供することです。興味・関心から始まる勉強や活動は、「もっと知りたい」「こんなこともやってみたい」という子どもの探求心を刺激します。

そのため、学校をはじめとする関係機関や地域社会の様々な居場所の中に子どもの興味・関心に対応できるプログラムを用意し、積極的に発信し、共有することにより、それらを子どもが自ら選択し、主体的かつ積極的な学びへとつながっていきます。

6 多様な将来設計への道筋創出 【学び】

不登校傾向の子どもは、体験・交流活動や進路相談の機会が十分に得られず、「将来的に進学や就職の道が閉ざされるのではないか」、「将来的に社会に出ることができののだろうか」といった、漠然とした不安を抱えていることが想定されます。

学習支援に関しても、そのような不安を解消するために、子ども一人ひとりの個性に寄り添い、「将来やりたいこと」を一緒に見つけていくことも重要です。

そこで、体験・交流活動への参加の促しや、**進路指導やキャリアカウンセリング等**を通じて、将来への不安を軽減することをはじめ、一人ひとりの適性やニーズに応じた様々な情報を提供すること等、多様で前向きな将来設計が可能となるような施策展開が重要です。

7 適切な支援に向けての支援機関同士の連携強化と情報共有

【つながり】【支えあい】

不登校の要因は複雑かつ多様化しています。心理的な問題や福祉的な課題等、子どもを取り巻く環境の中で、様々な要因が関係しているため、一つの機関だけでなく、複数の機関が連携して「不登校の要因や背景を的確に把握する」、「切れ目のない組織的な支援を推進していく」ことが必要です。

そのために、子どもに関わる際には、子どもの気持ち・性格・家庭の状況を踏まえたうえで、適した人材や手法でアプローチをかけ、子どもや家庭との最適な関係性を築いていくことや、教育機関及び、心理や福祉の専門家、医療機関、子ども家庭総合支援センター等、教育機関以外の専門機関との**情報共有を通じた連携体制を構築・強化**することが重要です。

8 子どもを支援できる多様な地域資源や人材の発掘 【支えあい】

アンケートにおいて「こんな場所があったらいいのに」と思う場所として、「大人に注意されたり、勉強しろと言われたりしない場」との回答が 27.5%と最も多く、そのほかに「いつでもふらっと行ける優しい大人がいる居場所」も 17.5%の回答がありました。自分を評価されることや他人と比較されることのない、自分がありのままでいられる居場所を求めています。

学校や家庭は子どもにとって身近な居場所であるものの、居心地が良いとは捉えていない子どももいます。評価や指導をされることなく、気軽に話ができる大人がいる居場所、そして先生でも保護者でもない「第三の大人」が、子どもの居場所となることも考えられます。

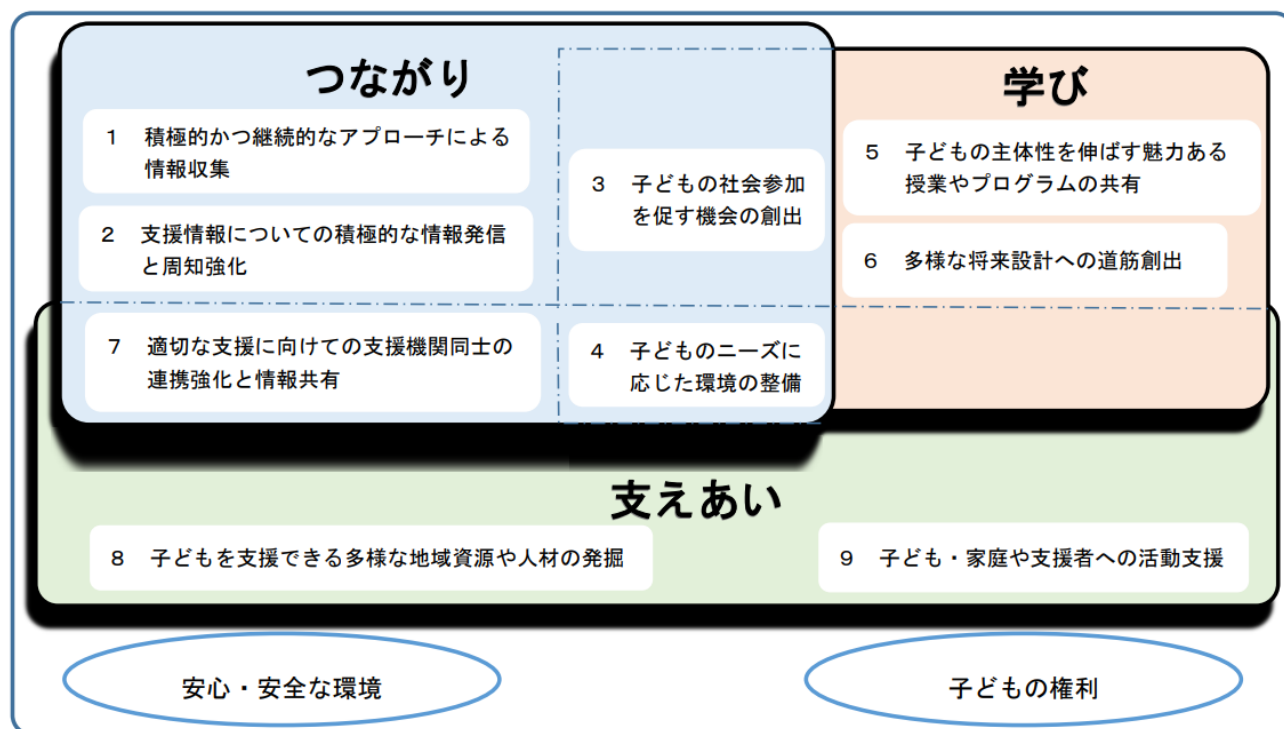
先生や保護者とは異なる立場で子どもに接することができる地域資源や人材の発掘を推進し、積極的に活用していくことが必要です。

9 子ども・家庭や支援者への活動支援 【支えあい】

子どもへの支援については、子どもを取り巻く環境の整備が必要です。とりわけ保護者等家庭への支援は重要であり、**多様な家庭の状況に応じた様々な支援**を充実させるべきと考えられます。

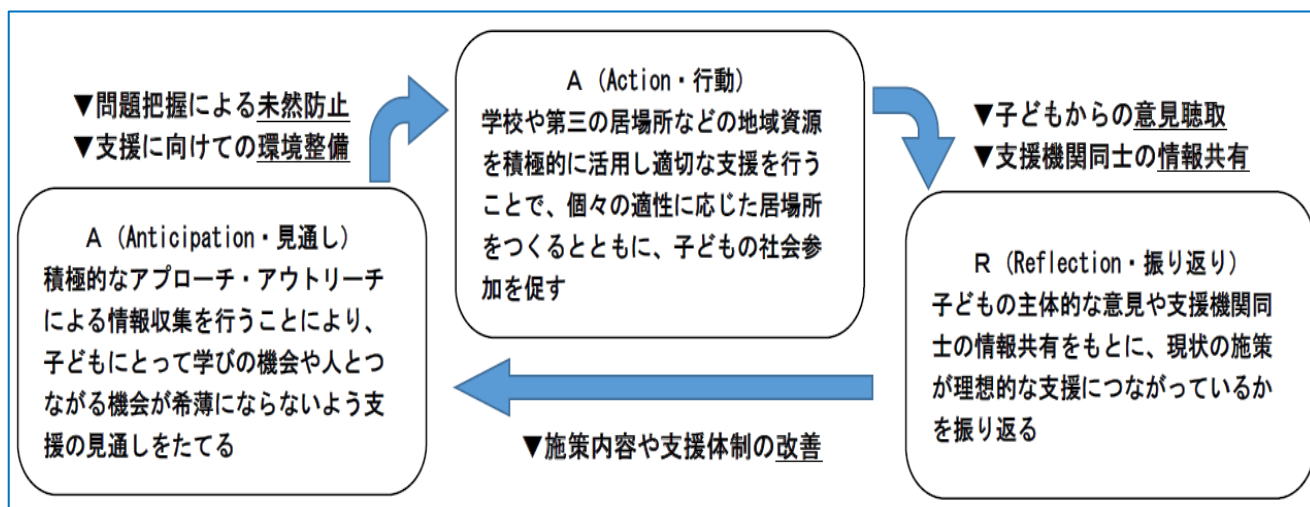
また、不登校支援については学校や教育委員会等の行政による取組を充実させていくことが引き続き求められますが、支援の担い手は行政だけではありません。区内には居場所づくりや学習支援、世代間交流や体験活動等、様々な取組を行っている民間やNPO等による支援団体が多数存在しています。支援団体そのものも支援活動を行う際に、人材そのものやスキル、また活動資源等において問題を抱えている状況が見受けられます。子どもへの支援だけでなく、**「子どもを支える支援者」へのニーズに応じた取組**が求められています。

【今後の事業施策に反映すべき「3つの観点」(イメージ図)】



【事業施策において考慮すべき行動サイクル】

3つの観点を取り入れた施策事業をより効果的かつ持続可能なものとするために、各事業において以下の行動サイクル（AARサイクル（※））を念頭に置いて事業を執行することを提案します。



※ AARサイクルとは、OECD（経済協力開発機構）が平成27年（2015年）から立ち上げた「Education2030プロジェクト（世界全体であらゆる分野での変革の波が押し寄せると予想される令和12年（2030年）という時代を生きていくためには、どのような教育が必要なのか、OECD加盟国で考えるプロジェクト）」で提唱されている、子どもを主体とした行動サイクル。

まず子どもがどう行動するだろうかと見通し（予測、予防）、それを踏まえて実際に支援をした上で、子ども一人ひとりに寄り添った支援につながっているかを子ども自身から意見を聞いて支援内容を振り返り（子どもからの意見聴取）、子どもにとってより良い支援内容へと変えていく（改善）もの。

おわりに

子どもは「未来の大人」であり、彼らが社会的に自立していくことは、板橋区の将来を支える人材の育成につながります。この目標を達成するためには、社会全体が子どもの健全な成長という共通の目的を持ち、それぞれの役割を果たすことが重要です。

しかし近年、学校に通っていない子どもが急増しており、その要因が多様であるため、すべての子どもに適切な支援を提供することが困難になっています。この状況に対応するには、子どもに関わる大人が連携・協力し、不登校の背景を的確に把握した上で、適切な支援を行うことが求められます。

本提言は、子どもに関わる様々な分野の専門家が集まり、「学校に通っていない子どもたちへの支援」について議論し、意見を集約したものです。ここで示された専門的な見解は、今後の施策展開の指針となるものです。

板橋区には、この提言を踏まえた施策を展開することにより、すべての子どもが誰一人取り残されることなく、これからの社会を生き抜く力を養い、自信を持って成長できるよう支援することを期待いたします。

参考資料

- 1 令和5・6年度 板橋区青少年問題協議会委員・幹事名簿
- 2 子どもの意見聴取（安心・安全な教育を検討するためのアンケート）
調査結果
- 3 板橋区における不登校に関わる取組について

1 令和5・6年度 板橋区青少年問題協議会 委員・幹事名簿

(任期：令和5年10月1日～令和7年9月30日)

No	役名	選 出 基 準		所 属 等	氏 名	専 門 部 会	備 考
1	会長	区長		区長	坂 本 健		
2	委員	区議会議員		区議会議長	田 中 や す の り		
3				文教児童委員会委員長	長 瀬 達 也		令和6年6月10日～
					中 村 と ら あ き		～令和6年6月9日
4		学識経験者	大学教授	東京家政大学 人文学部	平 戸 ル リ 子	アプローチ手法検討	
5				法政大学 キャリアデザイン学部	児 美 川 孝 一 郎	居場所検討	
6			教育委員	教育委員	野 田 義 博	アプローチ手法検討	
7			学校関係	区立小学校校長会代表	星 野 由 紀 子	アプローチ手法検討	
8				区立中学校校長会代表	太 田 繁 伸	居場所検討	令和6年6月10日～
					宮 澤 一 則		～令和6年6月9日
9				都立北豊島工科高等学校	荒 繁 勝	居場所検討	令和6年6月10日～
					中 里 真 一		～令和6年6月9日
10			P T A 関係	区立中学校PTA連合会代表	内 山 文 枝		令和6年6月10日～
					平 井 美 和		～令和6年6月9日
11			地域団体	青少年健全育成地区委員会連合会	三 枝 節 夫		
12				青少年委員会	木 下 裕 道		令和6年6月10日～
					川 口 茂 好		～令和6年6月9日
13				民生・児童委員協議会	中 道 精 司	アプローチ手法検討	
14				ジュニアリーダー顧問会	園 城 寺 史 呂 麻		
15				東京板橋ロータリークラブ	坂 野 文 雄		
16			関係機関	NP0法人 青少年自立援助センター	山 本 依 里 子	アプローチ手法検討	
17				児童養護施設 まつば園	山 川 庸 介		
18				フリースクール@なります	久 保 正 敏	居場所検討	
19				NP0法人 Learning for All	木 村 駿	居場所検討	
20			公募委員	公募委員（19歳～39歳）	横 田 直 哉		
21		区関係職員		教育長	長 沼 豊		令和6年7月1日～
					中 川 修 一		～令和6年6月30日
22				産業経済部長	家 田 彩 子		令和6年6月10日～
					平 岩 俊 二		～令和6年6月9日
23				福祉部長	丸 山 博 史		令和6年6月10日～
					久 保 田 義 幸		～令和6年6月9日
24				子ども家庭部長	関 俊 介		
25				子ども家庭総合支援センター所長	佐 ャ 木 三 良		
26				地域教育力担当部長	雨 谷 周 治		
27	幹事	地域関係		地域センター所長会幹事長	神 木 啓 之		
28		就労分野	産業振興課長		藤 原 仙 昌		令和6年6月10日～
					家 田 彩 子		～令和6年6月9日
29		福祉分野		生活支援課長	渡 辺 五 樹	居場所検討	
30		子ども分野	子ども政策課長		吉 田 有	居場所検討	令和6年6月10日～
					丸 山 博 史		～令和6年6月9日
31				子ども家庭総合支援センター支援課長	清 水 正 隆	アプローチ手法検討	
32		教育分野	指導室長		富 田 和 己	居場所検討	令和6年6月10日～
					氣 田 眞 由 美		～令和6年6月9日
33			生涯学習課長		太 田 弘 晃	居場所検討	
34			成増生涯学習センター所長		的 野 信 一		
35			地域教育力推進課長		高 木 翔 平		
36			教育支援センター所長		石 野 良 恵	アプローチ手法検討	

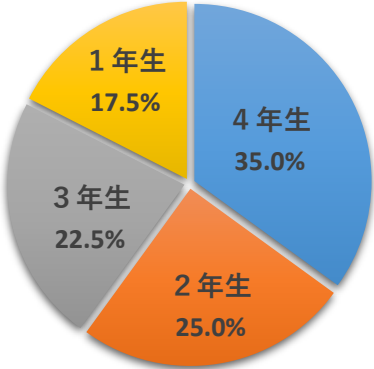
2 子どもの意見聴取（安心・安全な教育を検討するためのアンケート）調査結果

- 【調査対象期間】 令和6年7月4日（木）、7月5日（金）
- 【調査対象】 都立北豊島工科高等学校：定時制生徒20名、都立大山高等学校：定時制生徒27名
- 【調査方法】 調査対象校から調査対象生徒へ調査票を配付
- 【回収状況】 40名（北豊島工科高等学校：19名、大山高等学校：21名）

【問1】現在あなたは何年生ですか。（40名）

回答	件数	割合
4年生	14	35.0%
2年生	10	25.0%
3年生	9	22.5%
1年生	7	17.5%

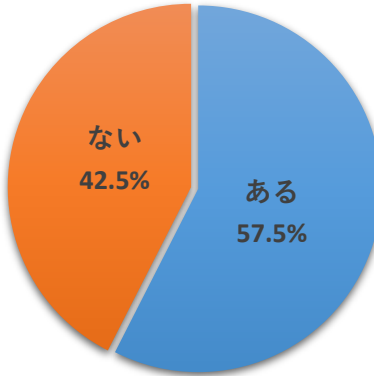
【問1】



【問2】かつて学校に通っていなかったことがありますか。（40名）

回答	件数	割合
ある	23	57.5%
ない	17	42.5%

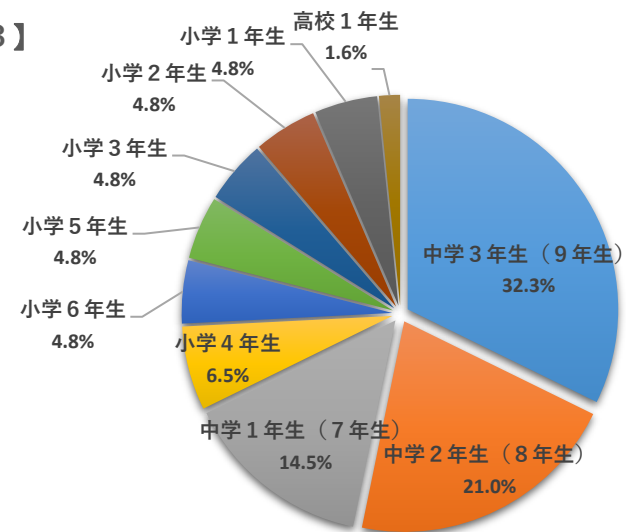
【問2】



【問3】学校に通っていなかったのは何年生のときですか。（複数回答可）（23名）

回答	件数	割合
中学3年生（9年生）	20	32.3%
中学2年生（8年生）	13	21.0%
中学1年生（7年生）	9	14.5%
小学4年生	4	6.5%
小学6年生	3	4.8%
小学5年生	3	4.8%
小学3年生	3	4.8%
小学2年生	3	4.8%
小学1年生	3	4.8%
高校1年生	1	1.7%

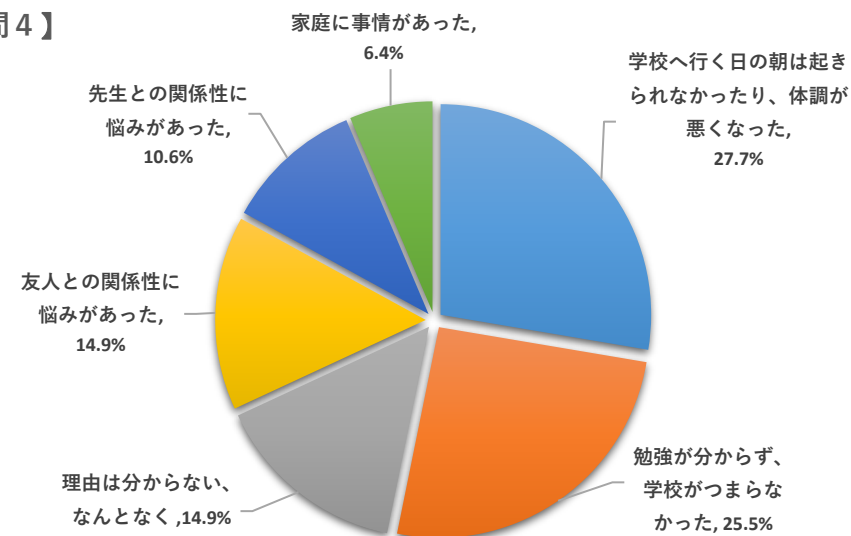
【問3】



【問4】学校に行かなくなったきっかけや理由は何ですか。（複数回答可）（24名）

回答	件数	割合
学校へ行く日の朝は起きられなかったり、体調が悪くなった	13	27.7%
勉強が分からず、学校がつまらなかった	12	25.5%
理由は分からない、なんとなく	7	14.9%
友人との関係性に悩みがあった	7	14.9%
先生との関係性に悩みがあった	5	10.6%
家庭に事情があった	3	6.4%

【問4】



【問5】 自宅や学校以外に過ごせる居場所があることを知っていましたか。
 (24名) 知っていた場合、どのようにして知りましたか。

回答	件数	割合
知らなかった	14	58.3%
知っていた	10	41.7%

◇知った方法

ネット・SNS (3名) 先生・友人 (2名) 区の施設 (2名)

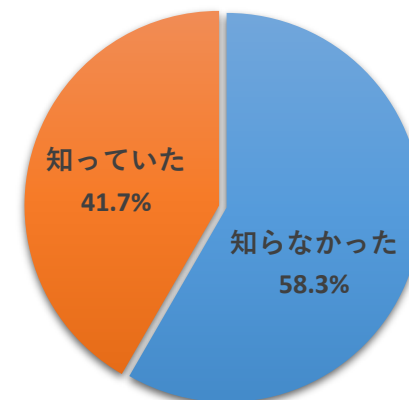
【問6】 学校に行かなかったとき、自宅以外で過ごしていた場所がありますか。
 (複数回答可) (24名) また、その理由を教えてください。

回答	件数	割合
特になし	12	36.4%
学校内の教室以外の場所 (保健室、図書室など)	7	21.2%
区教育施設 (生涯学習センター、図書館など)	5	15.2%
その他 (友人宅、親族の家、バイト先)	4	12.1%
フリースクール	3	9.1%
塾	1	3.0%
フレンドセンター	1	3.0%
地域活動 (地域清掃やボランティア活動など)	0	0.0%
こども食堂	0	0.0%

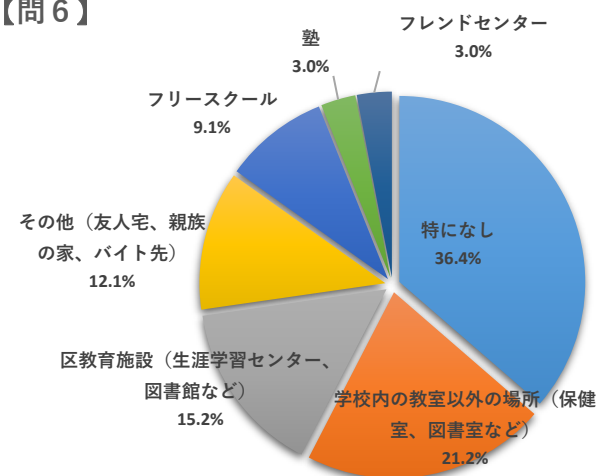
上記理由

回答	件数	割合
一人になれる	8	30.8%
遊べた	7	26.9%
友人がいた	6	23.1%
その他 (家族がいた、話ができる、時間潰し)	3	11.5%
勉強ができた	2	7.7%

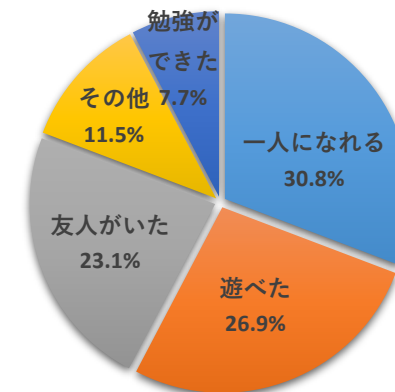
【問5】



【問6】



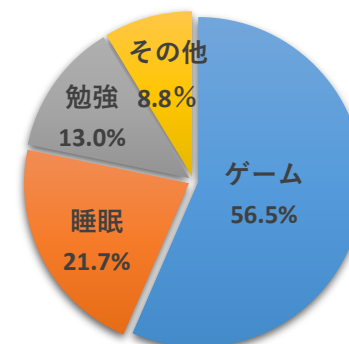
上記理由



【問7】学校に行かなかったときは、どのような過ごし方をしていましたか。（23名）

回答	件数	割合
ゲーム	13	56.5%
睡眠	5	21.7%
勉強	3	13.0%
その他「家の手伝い」「テレビ」「読書」など	2	8.8%

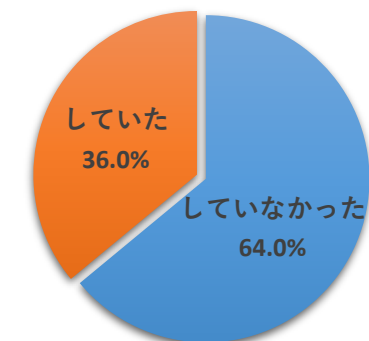
【問7】



【問8】学校に行かなかったとき、勉強はしていましたか。（25名）していた場合は、どのような方法で勉強していましたか。

回答	件数	割合
していなかった	16	64.0%
していた	9	36.0%

【問8】



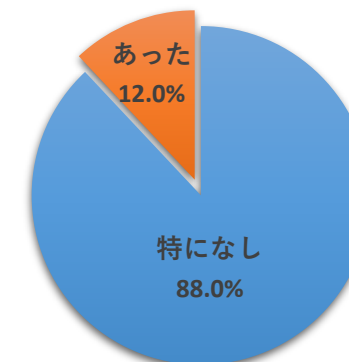
◇勉強方法

教科書を読む、先生に教えてもらう、ワーク・プリント、支援センターから来た先生、図書館でスマホを活用して、漢字・英語の単語や文法

【問9】今思い返すと、学校に行かなかったとき、「学校の先生や保護者など、周りの大人にこんなことをしてほしいかった」と思うことはありますか。（25名）

回答	件数	割合
特になし	22	88.0%
あった	3	12.0%

【問9】



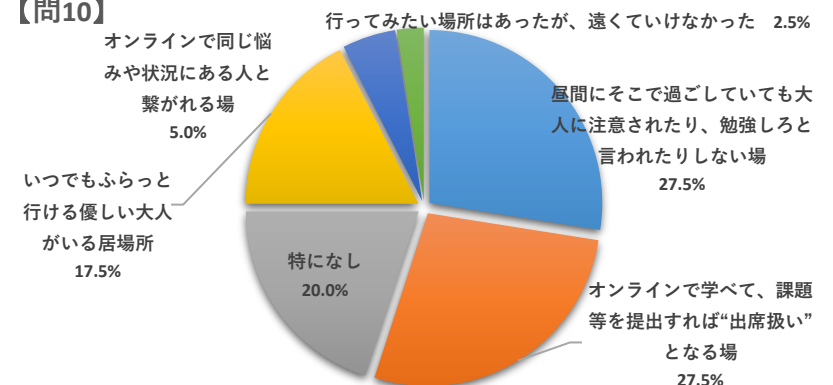
◇内容

リモートで授業の内容を知りたかった・無理に学校へ行かせようとしてほしかった・高校の先生に差別してほしいくなかった。

【問10】今思い返すと、学校に行かなかったとき、「こんな場所があったらいいのに」と思う場所がありますか。（複数回答可）（25名）

回答	件数	割合
昼間にそこで過ごしていても大人に注意されたり、勉強しろと言われたりしない場	11	27.5%
オンラインで学べて、課題等を提出すれば“出席扱い”となる場	11	27.5%
特になし	8	20.0%
いつでもふらっと行ける優しい大人がいる居場所	7	17.5%
オンラインで同じ悩みや状況にある人と繋がれる場	2	5.0%
行ってみたい場所はあったが、遠くていけなかった	1	2.5%
その他	0	0.0%

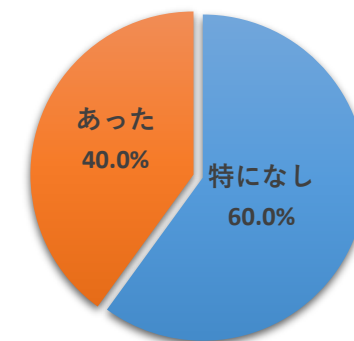
【問10】



【問11】学校に行かなかったとき、どのような悩みごとや困りごとがありましたか。（例 友人関係、親子関係、勉強が遅れる）（25名）

回答	件数	割合
特になし	15	60.0%
あった	10	40.0%

【問11】



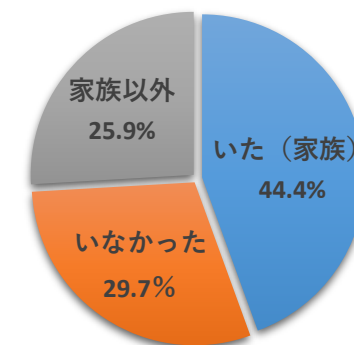
◇具体的な悩みごとと困りごと

具体的悩み：友人関係、勉強が遅れる、勉強や人と話すのに慣れなかった、体力、親子関係、他人の目が怖かった

【問12】学校に行かなかったとき、周りに自分の悩みや要望を相談できて頼りになる人はいましたか。（27名）

回答	件数	割合
いた（家族）	12	44.4%
いなかった	8	29.7%
いた（家族以外）	7	25.9%

【問12】



◇家族以外

先生・SC・カウンセラー・友達・友達の親・ネットの友達

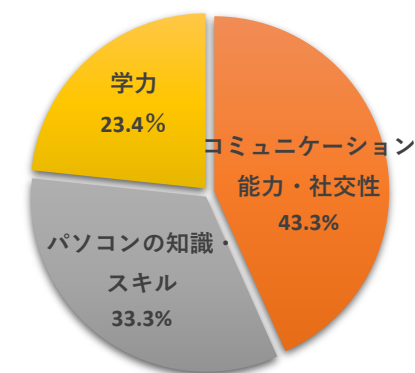
【問13】再び学校に通えるようになった場合、きっかけは何でしたか。（記述式）（24名）※類似意見は割愛

●なんとなく ●定時制で3年生程度のレベルからやること ●定時制の夜間学校があると知ったこと ●カウンセラーの影響が大きかった
●行かないなら働けと言われたから ●少しずつ意欲が沸いた・覚悟を決めた ●学校の先生が良くなって行きやすい ●SC・家族・高校の先生・友達 ●卒業まで放課後登校していた ●3年間ゲームをやって飽きた・最近学校に行ってなかったから高校は行きたいと思った ●新しく新鮮な環境や、気分が乗った時 ●留学のため ●人数が少なく気楽 ●途中で辞めてしまったことを気にしていたから ●頭が良くなる ●転校した ●学校や相談所の人と話しているうちに、高校を卒業したいと思った 等

【問14】高校卒業後、進学や就職をし、なりたい自分になるために、どんなスキルが必要だと思いますか？（例 工作のスキル、パソコンの知識力、語学力）（37名）

回答	件数	割合
コミュニケーション能力・社交性	13	43.3%
パソコンの知識・スキル	10	33.3%
学力	7	23.4%

【問14】



【問15】もし、あなたの周りに学校に行けない人がいたら、どんなアドバイスをしますか。（記述式）（35名）※類似意見は割愛

●親・先生など頼れる人に相談してみよう ●学校に行かないと将来後悔するよ ●少しでもいいから学校に行った方がいいよ
●様々な学校があることを教える ●人生は捨てたもんじゃない・気楽だが大事・無駄なプライドは捨てた方がいい ●無理せず自分のペースで頑張れ ●行ける時に行こう ●学校に通うことが全てではない ●学校は楽しいからおいで ●気持ち大事 ●無理に行く必要ないから気にしなくていい ●自分のやりたいようにやりな ●とりあえず外に出たみたら ●学校で待ってるから来てほしい ●ゆっくり休んで落ち着いたら行きな ●自分の経験を活かし、自分もそうだったと否定せず、優しく話を聞いてあげる ●今はつらいかもしれないけど、どんどんいろいろなことに挑戦したら道が広がるよ ●無理に行かせず理由を聞く ●アドバイスはしないが、仲良くする ●勉強だけはしよう ●別に行かなくても生きていける ●一緒に行く ●行かなくなったらなりたい自分になれるから、努力することを忘れないでほしい ●行かなくてもいいから、家で勉強はしておくといいよ ●人ができることの伝授を含めた相談の範囲の話し合い ●来れるような声掛け・環境作りをする 等

3 板橋区における不登校に関わる取組について

令和6年12月19日付「令和5年度 不登校及び問題行動（いじめ・暴力行為）の状況について（板橋区教育委員会事務局指導室）」より一部抜粋

●板橋区授業スタンダードの徹底

板橋区立学校では、「板橋区授業スタンダード」に基づいた授業を実施している。児童生徒の学びの過程を「めあて」「自力解決」「集団解決」「まとめ・振り返り」とすることで、「分かる・できる・楽しい」授業づくりをめざしている。

●小学校5・6年、中学校7・8年で学校生活満足度調査(hyper-QU)の実施

小学校5・6年、中学校7・8年を対象に、学校生活の満足度を測る調査を実施。児童・生徒の学級満足度等を把握することで、暴力行為等の未然防止につなげる。

●「いたばし学級活動の日」の実施

「いたばし学級活動の日」として、全小中学校が学級活動（話し合い活動）に取り組んでいる。異なる意見を受け入れたり、合意形成したりする力を身に付けることができる。

●スクールカウンセラー(SC)の配置

全ての小中学校にSCを配置することで、児童生徒の心理面のケアに努めるとともに、家庭に対してもアプローチすることで、児童生徒の内面の状況を把握したり、家庭環境を把握したりすることにつなげる。

●スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置

学校からの要請により、支援が必要な児童生徒の家庭を訪問したり、医療、福祉など関係機関と連携を取りながら、児童生徒の置かれた環境にアプローチを行い問題解決に向けた支援を行っている。SSW1名につき、中学校2校とその学びのエリアの小学校を担当している。

●家庭教育支援チーム

不登校児童生徒とその保護者を対象とし、主任児童委員、民生児童委員が、学校と緊密に連携・協力しながら学校とは異なる立場による日常的な支援活動を行うことで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を解消するとともに、家庭や子どもたちの孤立化を防ぐ。

●不登校対応ガイドラインの策定

「不登校対応ガイドライン」を策定し、不登校の基本的な対応について示している。

●「教室以外の安心して過ごせる居場所」の設置

教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる居場所を設置している。また、国や都の助成金等を活用して人材を配置したり、指導室で作成した「居場所づくりリーフレット」を通して、好事例を紹介したりするなど、充実した居場所づくりにつなげるようにしている。

●不登校加配教員の配置

不登校生徒数の多い中学校に対して、学校からの申請に基づき、不登校支援を中心的に担う教員を配置している。（令和7年度から不登校巡回指導教員の配置に移行）

●不登校対策特別委員会の設置・開催

学識経験者や代表の校長等を構成員に、不登校対応の充実に向けた取組を協議し、区内小中学校に還元している。

●板橋区教育支援センター相談機能の活用

板橋区に在学・在住している幼児、小学生、中学生、高校生（18歳まで）とその保護者の悩み（子どもの不登校や心理・性格・情緒・行動・発達の遅れ、家族関係や親子関係など）について、心理相談員（臨床心理士）が相談を受けている。

●板橋フレンドセンター

不登校児童生徒に対して、学習や体験活動を通して、社会的自立を支援している。

●中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」の実施・推進

学業成績や家庭の経済状況などを問わず、中学生・高校生（相当年齢を含む）が無料で気軽に参加できる学習支援事業を区立施設6か所で実施している。

●生涯学習センターi-youth（中高生・若者支援スペース）

大原・成増生涯学習センターには、中高生・若者支援スペースとして i-youth を設置し、中高生・若者に居場所及び学習・交流の機会を提供している。

●不登校または不登校傾向の児童生徒保護者交流会

フレンドセンターに通級している児童生徒の保護者交流会に加え、令和6年度よりフレンドセンターへの通級登録の有無に関わらず、区内在住・在学の不登校児童生徒の保護者に対して、保護者同士の交流の場を設け、不安解消や情報交換を行っている。

●高等学校などの進学先個別相談会

不登校や不登校傾向にある中学生をその保護者を対象に、不安解消や進路選択に役立ててもらうために進学先個別相談会を教育支援センターで実施している。

チャレンジスクールや通信制高校など、各校の先生から直接説明を聞いたり相談できる個別相談ブースや、どのような進路先があうのかなど相談できる進路相談ブースを設置し、進学等に関する相談に応じている。

令和7年3月発行

刊 行 物 番 号

R06-156

不登校の背景を的確に捉えた、多面的な支援の実現に向けて
(令和5・6年度 板橋区青少年問題協議会提言)

発 行 板橋区青少年問題協議会

事務局 板橋区教育委員会事務局地域教育力推進課
東京都板橋区板橋二丁目66番1号
電話 03-3579-2488